

原子力施設等におけるトピックス
(令和5年9月11日～9月17日)

令和5年9月20日
原子力規制庁

○令和5年9月11日～9月17日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

○主要な原子力事業者(*)の原子力事業所内で令和5年9月11日～9月17日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限(LCO)から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃株

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス
該当なし

<その他>

・東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 核物質防護に関する不適合情報(8月31日発表)

(別紙)東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 核物質防護に関する不適合情報(事業者公表資料)

東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2023年8月29日(火)にパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	正門における車両通行証確認時に、警備員が通行証に承認印が押印されていないことを確認。調査の結果、承認印が押印されていないまま、複数回正門を通行出来ていたことが判った。なお、当該通行証は、正しく発行許可を得ているものであったが、交付の際に承認印の押印が漏れたものであり、入構した協力企業作業員は入構の許可証を有しており、その確認は行われていたもの。対策として、交付時の承認印のダブルチェックおよび正門警備員による承認印確認をそれぞれルール化した。	2023/7/19	

4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	侵入検知器に付随する盤の警報が発報し、信号回路の一部が正常に機能しないことを確認した。別回路により検知機能は維持。調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2023/7/12	
2	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持した。	2023/8/1	